

第3回習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置検討委員会会議録

1. 開催日時：令和2年10月16日（金） 午後3時00分から午後4時15分
2. 開催場所：市庁舎5階委員会室
3. 出席者：検討委員会委員 葉養正明委員（委員長）、小西正大委員、三代川誠一委員、
事務局 鈴木とし江委員、上原宏委員、内山晃男委員、竹田佳司委員
小熊教育長、天田学校教育部長、遠藤学校教育部技監、
中野教育総務課長、杉山指導課長、忍学校教育部主幹、
利根川学校教育部主幹、鈴木主査

傍聴者 1名

4. 会議の概要

【教育長挨拶】

【議題】

- ・習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（パブリックコメント案）について

5. 会議資料

- ・習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（パブリックコメント案）

6. 議事内容

- ・事務局利根川学校教育部主幹より説明

習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（パブリックコメント案）について

習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針のパブリックコメント案について、説明する。

前回の会議では素案について検討していただいた。検討での主な論点は次のとおりである。一つ目は、小規模校だけでなく、大規模校に対する本市としての考え方を示したほうが良いのではないかという意見。

二つ目は、学級編制基準を本市が独自に変えることで、学級数を複数確保できるのではないかという意見、

三つ目は、これら学校規模や学級編制に関する国や県の基準はどうなっているのか、また、本市としてどのように考えているのかという意見である。

これらの、意見を踏まえ、素案に記述を加え、パブリックコメントに付ける案として、提案する。

まず、大規模校に対する考え方は、国においては学校教育法施行規則により小中学校ともに、12学級以上18学級以下を標準とすると示されている。このことから標準より小さな学校を小規模校、大きな学校を大規模校と、区別できる。つまり、標準規模の上限は18学級としている

また、義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、5学級以下の学校を標準規模の学校と統合する場合は、上限の18学級までを24学級までとしている。

文部科学省が作成した「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引」に示された、学

校規模の区分では、小規模校、大規模校をさらに区分して、過小規模、過大規模を設定している。

では、大規模から過大規模となった場合、対応はどのように変わるのか、過大規模校を定めている市の対応を紹介する。

船橋市では、「児童生徒推計において、過大規模の状況が継続し、又はさらに拡大し、かつ、教育環境が著しく損なわれることが見込まれる場合は、分離新設、通学区域の変更・弾力化等も視野に入れ、可能な対応策を講じます。」としている。

浦安市では、(学区の変更を進める)として「小・中学校において、6年後の普通教室の予測が全体で31学級となる場合、保護者代表・学校代表・学識経験者等を含めた検討組織を設置し、検討に入ります。」としている。これは他市にはない取り組みである。

次に、過大規模を定めていない市の対応を紹介する。

千葉市は「大規模校(25学級以上)への対応としては、大規模校となる期間、当該校の校地面積や学校施設等の物理的条件を考慮し、次の方策を基本に、学校及び地域の実情に即した最適な方策を検討します。」として次のような対応を示している。

- ・ 近隣校との通学区域の調整
- ・ 学級以外の教室(余裕教室等)の改修や仮設校舎の建設
- ・ 中長期的に大規模化や過大規模化、教室不足が見込まれる場合は、増築や分教室の設置、新設校の設置

市川市は「大規模校については、将来的には大部分が適正規模の範囲に収まると予測されます。それまでの期間は、通学区域の見直しや必要に応じた学校支援を行うことにより、学校運営上の課題の軽減を図ります。」としている。

このように市によって様々ではあるが、過大規模を定めている市もそうでない市も、大規模化により施設面や学校運営面での課題が想定された場合、様々な対応を検討していくことは共通となっている。

このようなことをふまえ、本市における学校の適正規模については、小・中学校ともに1学年に複数の学級がある学校規模とすることはそのままとして、大規模校への対応について、次のような但し書きを加えた。

- ・ ただし、国が示す標準規模を大きく上回る場合については、教育環境が適正に保たれるよう、対応が必要であると考えます。
- ・ 少子化が進む今後は、1学年に複数の学級を維持することができない学校が増加することになるため、本市としての対応を考える必要があります。(適正配置)

これにより、本市としては、過大規模校は教育環境の適正化で対応する考えを示し、次の一文で、今後は少子化が進むことから、過小規模校への対応が重要になるとの考えを示している。

さらに、7ページの適正配置の進め方の部分については、「しかしながら、本市の現状として、地域によっては大規模な開発の影響で一時的に大きく児童生徒数が増加することも想定されます。」と、本市の現状としては、一時的に過大規模校が発生する場合も想定し、課題としてとらえているとの考えを示した。

続いて、学級編制基準に対する考え方であるが、習志野市として独自に1学級の人数を減らせば、複数の学級を維持できるとの意見があった。

そこで、今年度の学級編制を仮に 30 人で 1 学級とするシミュレーションをしたところ、確かに学級数は増える。

しかし、市が独自に学級編制基準を引き下げ、発生した学級の担任については、市が独自に雇用することが条件となっている。30 人で学級編制をした場合、今年度の場合は、市全体では 42 人の市費での雇用が必要となる。雇用にかかる費用は一番少なく見積もって、およそ 1 億円である。このように、財政的な負担が大きいことから、市長部局との財政面での議論が必要と考える。

一例として、独自に学級編制基準を設定し、市費で教員を雇用した埼玉県行田市の事例を紹介する。

行田市では、2003 年に国の構造改革特別区域の認定を受け、2004 年より小学校 1・2 年生と中学校 1 年生を 30 人で学級編制した。

その結果、2004 年度は 20 名の教員を市費で雇用し、学級担任としている。

しかし、雇用する教員が単年度の雇用であり、優秀な人材を確保することが難しいとの課題があったとのことである。

なお、行田市ではこの前年に市長選挙があり、市独自の少人数学級の導入を公約とした候補者が初当選して、その後に導入されたという経緯がある。

このようなことから、独自に学級編制を行うことは、財政的な面や人材確保の面での課題があり、現段階での早急な導入は難しいと考え、千葉県教育委員会の学級編制基準に則り学級編制を行うことを明記した。

また、現在、国において少人数学級の導入が議論されていることから、7 ページの基本方針の見直しの部分に、国における学級編制の基準が変わった場合は、本基本方針の見直しをすとした文言を追加している。

さて、学校施設の適正な大きさの基準があるのか、また、学校施設の複合化の具体例を知りたいなどの質問も前回の会議であったため、ここで説明する。

校舎面積と児童数の関係についてであるが、習志野市の状況を見ると、当然ながら法令上の最低基準はクリアしている。ただ、全国平均と比べると、敷地面積が平均を下回る学校が多くなっている。全国的に見ると、児童数に比べて校舎面積が狭い学校が多いということになる。

しかしながら、いくつかの学校は全国平均を大きく上回り、児童数に対して校舎が広すぎる学校になっている。今後はこのような学校が増えてくることが予想される。

学校施設の複合化等についての事例であるが、市川市立第七中学校では、老朽化した校舎の建替えにあたって、余裕容積を活用して地域ニーズの高い保育所やケアハウスを複合化して建設を行っている。また、文化ホール等を整備し、地域の交流拠点化を図っている。

次に、まちづくりの視点で学校施設の複合化を行った、京都市にある京都御池中学校の事例である。御池中学校は、3 つの中学校を統合し、平成 15 年に開校した。その後、平成 18 年に新校舎が完成している。

新校舎の建設にあたっては、「教育と福祉の拠点」、「地域と歩む学校づくり」、「都心の賑わいの創出」を目的として複合化している。学校に、乳幼児保育所、デイサービスセンターを複合化し、さらに賑わいの創出のため、イタリアンレストランやカフェなどの商業施設も複合化している。

このような新しい学校づくりが反響を呼び、御池中学校に子どもを入学させるため転入し、まちの人口が増えたそうである。新たな人口を呼び込む、魅力的な学校づくりの一例と言えるのではないだろうか。本市としても、このような事例について、今後も研究していく必要があると考えている。

以上、素案からの追加点を中心に説明をした。

【協議】

(葉養委員長)

まず、学校の規模については、本市においては「1つの学年に複数の学級がある規模」としている部分が大きなポイントである。

次に適正配置については、「まちづくりの視点を持ち、学校施設や敷地の有効活用を進め、地域コミュニティの核となっている現在の学校を可能な限り維持していく」という部分がポイントとなっている。

本日の事務局からの説明には、複合化の事例が示されていたが、文部科学省の文教施設部に複合化検討委員会という委員会があり、私も委員を務めていた。今、全国で公共施設の改築時期を迎えている。習志野もそうだと思うが、第2次ベビーブームの頃、公共施設がたくさん建設された。それが建て替えの時期に来ているのである。建て替えをした場合、50年程度は使用することになるが、問題は人口減少と少子化である。生産人口が減り、税収も減っていく。人口構成も子どもが減り、高齢者が増えていくので、公共施設やサービスもそこに税金を使っていくことになる。しかし、子どもたちは将来の社会を担っていく存在であり、疎かにすることはできず、難しい問題となっている。

御池中学校については、複合化で全国的に有名な学校である。7階建ての高層建築となっている。当初6~7階部分は教育委員会が入っていたが、御池中に入学させるため近隣のマンションを購入して転入する人が増えて、教室数が足りなくなってしまった。そこで、教育委員会が出て行って、その部分に特別教室をつくることになったのである。また、御池中は京都市の中でも学力が高い学校であり、そのようなことから人気の学校となっている。いい学校をつくると、人が集まるということは一般的にあることであり、複合化はその例である。

また、同じ京都でも宇治市は小規模化した学校のいくつかの棟を建て替えず、そのまま福祉施設に転用している。今回は複合化を中心に提案しているが、そのような例もある。

(小西委員)

学級編制と教員の配置について、県の権限で行われているとのことであるが、これは県が違ったり、知事が変わったりすると基準も変わるのか。また、習志野市で教員を独自に雇用すると1億円かかるとのことであるが、もう少し詳しく知りたい。

(利根川学校教育部主幹)

教員の配置については、県費負担教職員制度というものがあり、給与は県が負担している。また、教員の採用や任命も県が行っている。そのため独自に変更することはできないと考える。学級編制については、仮に今年度の習志野市立の小学校で、全ての学級を30人で編制した場合、現在よりも42学級増えるので、その分を市費で雇用すると、一番少なく見積もって1億円となる。中学校を含めるとさらに多くなる。

(鈴木委員)

前回の会議ではわかりにくい面もあったが、パブリックコメント案になって、市民の方にもわかりやすい内容になったと感じている。

(葉養委員長)

6 ページの適正配置の進め方について、「上記の学校規模となることが推計された場合、学校、行政、保護者、地域等の代表で、今後のまちづくりの中に学校をどのように位置づけていくのか検討する会議を設置します。」となっている。これは、全ての学年が単学級となってから議論を始めるのでは、時間的に遅くなる。具体的な話になるとかなり時間がかかるので、開始の時期を早めている。浦安市では会議を設定する時期を6年後の状況が予測された時としている。仮に学校を統合となった場合は、業者の選定や工事など2年以上かかる。また、近年は吸収合併は少なくなって、2つの学校を1つにする場合は、両校とも廃校として、新しい学校を1校つくることが多い。学校名も地域から募集するなどして、新しくする「新設合併」である。すべてに時間がかかるので、会議の開始時期についてはパブリックコメントの後に再度議論が必要かもしれない。

(葉養委員長)

事務局に伺うが、習志野市公共施設再生計画という平成26年3月のものを見ると、どこの学校とどこの学校を統合するといった、固有名詞が書かれているが、これは教育委員会で議決されたものなのか。

(遠藤学校教育部技監)

平成26年3月に策定した習志野市公共施設再生計画であるが、6か年の第1期計画が終了し、現在は公共建築物再生計画として第2期計画が昨年度に策定された。これに合わせ、教育委員会では習志野市学校施設再生計画を別途策定している。現在検討していただいている適正規模・適正配置の基本方針が定まった後には、学校施設再生計画の中間見直しを考えている。その後、本体の計画にあたる公共建築物再生計画の見直しに至ると考えている。このように、第1期計画についてはすでに見直しをしており、第2期計画には固有名詞は書かれていないと記憶している。

(葉養委員長)

確かに、学校施設再生計画には固有名詞は書かれていなかったもので、どちらが正しいのかははっきりしなかったので質問した。

(三代川委員)

それでは、習志野市としては本基本方針に書かれている、まちづくりの視点を持ち、できる限り学校を維持していくということが適正配置と考えてよいか。

(利根川学校教育部主幹)

本基本方針の中では、四角囲いしている部分が結論となっている。まちづくりの視点を持ち、学校の施設や敷地の有効活用を進め、地域コミュニティの核となっている現在の学校を可能な限り維持していくという部分は、本市の考え方の大きなポイントとなっており、パブリックコメントで意見を

伺っていく。

(上原委員)

素案に追加した記述によって、どのような場合になったらどう対応するか、といったことが明確になったと感じる。先ほどの地域の核となる学校を維持していくといった点も、学校は地域あつての学校なので、可能な限り維持するということに賛同する。

(内山委員)

本方針のポイントとなる、適正規模と適正配置の考え方に賛同する。学校の統合については、県立学校も新設統合で進めてきた経緯がある。高校でも統合する際は、地域から様々な声があった。複合化により、地域からの賛同が得られる部分もあると感じた。

(竹田委員)

保護者や地域の方を含めた検討会議の設置についてだが、いつ、どのような状態になったら設置すると書き込んだほうが良いと考える。学校をできるだけ維持していくとの部分について、本市では小学校在16校あり、1学齢にすると適当な数であることは理解しているが、学校間での差が大きくなっており、適正配置や複合化が必要になってくると危惧している。まちづくりの視点を持ち、地域で守っていければと考えている。

(葉養委員長)

提案だが、会議を開始する時期を6年後にすべての学年が単学級となることが推計された時と明記してはどうか。

(遠藤学校教育部技監)

本市では、学級推計は6年先まで行っている。そのようなことから、全ての学年が単学級となることが推計で分かるのは6年後になるので、記述は異なるが、内容は同じである。6年後と明記することが当委員会の総意であれば、そのように変更したい。

(葉養委員長)

会議をいつ始めるのか、はっきりした方が市民の方も意見を言いやすいと考える。記述を変更する方向でいかがか。会議を始めたから学校を統合するというのではない。文部科学省から出された中教審の中間まとめにも、小規模校を生かす方向が示されている。地域性を生かして、いい学校をつくっていくといった論調である。

(鈴木委員)

委員長のお話もよくわかるが、6年後と明記することで数字が独り歩きしないか心配である。この委員会で話を聞いているから理解できることもあり、この基本方針を読んだだけでは、良い方向に読み取る方もいるし、悪い方向に読み取る方もいるのではないか。

(利根川学校教育部主幹)

本市の学級推計は、住民基本台帳人口を使って行っている。そのため一番遠くの推計値は6年後となる。鈴木委員の指摘があったように、数字の独り歩きが若干心配な部分もあり、今回のような表現となっているが、パブリックコメント案については6年後と明記していく方向で考えたい。

(葉養委員長)

市民の方から見てとの意見をいただいた。その意見を尊重して、はっきりとは示さずにこのままパブリックコメントにかけようとするのがいかがか。

(遠藤学校教育部技監)

先ほどは利根川主幹より、6年後と明記してパブリックコメント案とすることを答弁させていただいたが、委員長よりパブリックコメント案では原案のとおりのお話があった。パブリックコメントでは様々な意見をいただき、その後に最終案としてまとめていくので、今回のパブリックコメントについては原案で行うこととしたい。

(葉養委員長)

それでは以上で本日の検討委員会を終了する。

主管課：教育委員会 学校教育部 教育総務課